

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	エクスペックエンターテインメントインク 董事長 許金龍
【住所又は本店所在地】	台湾新北市新店区北新路三段225號12F
【報告義務発生日】	平成29年12月21日
【提出日】	平成29年12月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有株券の売却に伴う保有割合 1 %以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オルトプラス
証券コード	3672
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	エクスペックエンターテインメントインク(XPEC Entertainment Inc.)
住所又は本店所在地	台湾新北市新店区北新路三段225號12F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成12年8月14日
代表者氏名	許金龍
代表者役職	董事長
事業内容	グローバル市場におけるマルチプラットフォームのコンソールゲームソフト、PCオンラインゲーム及びモバイルコンテンツの開発

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	XPEC ENTERTAINMENT INC 総経理 謝 東波
電話番号	+886-2-2912-3662

（2）【保有目的】

資本業務提携に基づく新株予約権付社債及び普通株式の保有

（3）【重要提案行為等】

なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	814,240		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B 1,143,979	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,958,219	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 1,958,219		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U 1,143,979		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年11月9日現在）	V 12,703,040
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	14.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	15.15

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年11月10日	普通株式	20,000	0.14	市場内	処分	989
平成29年11月13日	普通株式	20,000	0.14	市場内	処分	996
平成29年11月14日	普通株式	20,000	0.14	市場内	処分	971
平成29年11月15日	普通株式	20,000	0.14	市場内	処分	922
平成29年11月16日	普通株式	20,000	0.14	市場内	処分	987
平成29年11月17日	普通株式	20,000	0.14	市場内	処分	1,020

平成29年11月24日	普通株式	20,000	0.14	市場内	処分	1,081
平成29年11月27日	普通株式	20,000	0.14	市場内	処分	1,092
平成29年11月28日	普通株式	20,000	0.14	市場内	処分	1,070
平成29年11月29日	普通株式	20,000	0.14	市場内	処分	1,075
平成29年11月30日	普通株式	20,000	0.14	市場内	処分	1,064
平成29年12月19日	普通株式	20,000	0.14	市場内	処分	1,199
平成29年12月20日	普通株式	20,000	0.14	市場内	処分	1,199
平成29年12月21日	普通株式	20,000	0.14	市場内	処分	1,205

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

新株予約権付社債には譲渡制限が付されているため、発行者の取締役会の承認がない限り、提出者から第三者への譲渡はできない。
--

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	748,040
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	748,040

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地